

## 【情報提供用資料】

# 令和3年度 公共工事設計労務単価表

令和 4 年 3 月

山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、令和3年10月に実施した公共事業労務費調査等に基づき決定しています。

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

# 1. 労務単価

## 1-1 令和3年度公共工事設計労務単価(51職種)

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
特殊作業員	0.808	23,800	0.786	24,700	高級船員	0.697	30,400	0.713	30,400
普通作業員	0.867	21,500	0.856	22,200	普通船員	0.706	24,000	0.733	24,100
軽作業員	0.907	14,900	0.903	14,900	潜水士	0.811	41,100	0.826	42,100
造園工	0.771	21,000	0.777	21,400	潜水連絡員	0.878	27,800	0.904	28,900
法面工	0.806	26,500	0.827	27,400	潜水送気員	0.886	27,400	0.878	28,400
とび工	0.870	24,900	0.870	24,900	山林砂防工	0.815	26,900	0.809	26,900
石工	0.871	27,100	0.943	27,100	軌道工	0.871	44,900	0.783	46,600
ブロック工	0.843	24,900	0.855	24,900	型わく工	0.906	26,300	0.911	26,600
電工	0.725	23,200	0.709	24,100	大工	0.868	25,700	0.911	25,700
鉄筋工	0.884	25,400	0.886	25,900	左官	0.863	26,500	0.847	27,000
鉄骨工	0.799	26,000	0.787	26,000	配管工	0.752	22,300	0.760	22,900
塗装工	0.831	27,600	0.814	28,700	はつり工	0.860	25,100	0.868	25,600
溶接工	0.823	30,800	0.840	30,800	防水工	0.790	27,000	0.796	27,400
運転手(特殊)	0.815	24,600	0.805	25,300	板金工	0.789	27,600	0.809	28,200
運転手(一般)	0.842	21,100	0.828	22,000	タイル工	—	—	—	—
潜かん工	0.957	30,500	0.884	31,200	サッシ工	0.790	25,500	0.773	26,500
潜かん世話役	0.960	35,900	0.652	37,000	屋根ふき工	—	—	—	—
さく岩工	0.758	31,100	0.783	31,400	内装工	0.795	28,700	0.823	28,700
トンネル特殊工	0.954	31,600	0.958	32,200	ガラス工	0.780	25,700	0.747	26,400
トンネル作業員	0.907	24,800	0.948	25,300	建具工	0.812	24,300	0.787	24,300
トンネル世話役	0.926	34,000	0.959	34,100	ダクト工	0.733	22,000	0.749	22,900
橋りょう特殊工	0.859	30,400	0.885	30,400	保温工	0.762	22,700	0.768	23,100
橋りょう塗装工	0.889	31,200	0.895	31,200	建築ブロック工	—	—	—	—
橋りょう世話役	0.775	34,200	0.790	34,300	設備機械工	0.741	23,000	0.745	23,300
土木一般世話役	0.786	24,600	0.777	25,500	交通誘導警備員A	0.862	14,200	0.861	14,900
					交通誘導警備員B	0.908	12,800	0.903	13,100

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工=溶接工 助手=普通作業員

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

51職種関係・・・[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000217.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html)

## 1-2 電気通信関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
電気通信技術者	0.640	31,900	0.650	33,100	点検技術者	0.650	32,100	0.660	33,000
電気通信技術員	0.640	21,500	0.650	22,300	点検技術員	0.650	24,700	0.660	25,400
					運転監視技術員	0.650	24,700	0.660	25,400

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

電気通信関係技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka1.html>

電気通信関係点検技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka2.html>

## 1-3 機械設備関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
機械設備製作工	—	25,400	—	25,500	機械設備据付工	0.661	24,400	0.654	25,600

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

機械設備関係・・・[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei\\_constplan\\_tk\\_000023.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000023.html)